

横田基地における人員降下訓練の実施について

このことについて、在日米軍横田基地から防衛省北関東防衛局を通じて、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、北関東防衛局から米軍に対し、訓練の実施に当たっては、安全対策に万全を期すとともに、日米合同委員会合意を遵守し、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう申し入れたとのことです。

また、横田基地周辺市町基地対策連絡会は、下記のとおり口頭要請を行いましたので、併せてお知らせします。

記

1 情報提供内容

第36空輸中隊は、1月16日及び17日に定期人員降下訓練を行います。この訓練は米国と日本の防衛における継続的な即応性を確かなものとしします。

運用上の情報保全のため、運用の詳細については公表できません。すべての運用は米国政府と日本国政府の二国間合意や規則に従って行われています。

2 口頭要請内容

(1) 要請日

令和6年1月15日（月）

(2) 要請先

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

(3) 要請内容

令和6年1月12日（金）に防衛省北関東防衛局より、横田基地において令和6年1月16日（火）及び1月17日（水）に人員降下訓練が実施されるとの情報提供があった。

については、次のとおり口頭要請を行う。

- 訓練に使用する機種及び機数、降下人数等のより詳細な情報を明らかにすること。
- 市街地上空での低空・旋回飛行訓練は行わないこと。
- 訓練従事者に対して、安全の重要性を認識させるとともに、基地外に影響を及ぼさないよう、安全対策に万全を期すこと。特に、使用する航空機及びパラシュート、装備品等の使用器材等の安全確認は徹底して行うこと。
- 必要最小限の機数及び人員での訓練を実施すること。

3 情報提供内容（訂正）

本日と明日（1月16日、17日）に予定されていた飛行は、人員降下ではなく、物料投下であることを訂正いたします。混乱を招きましたこととお詫びいたします。